「東京海上ウエスト少額短期の現状 2017」について

「東京海上ウエスト少額短期の現状 2017」について、下記の通り追記いたします。

記

(19ページ) リスク管理態勢 に、網掛け部分を追加する。

リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、当社は、東京海上グループのリスク管理基本方針に基づき各種の「リスク管理方針」を定め、業務の健全性と適正性を確保し向上するための管理態勢を構築しています。

<リスク管理基本方針>

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、 リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポーティングルールなど、当社のリスク 管理全般に関する基本的事項を明確化しています。

<危機管理方針>

当社は、リスク管理基本方針に基づき「危機管理方針」を定め、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生じる事態において、適切な行動・措置をとり、当社が被る経済的損失を極小化し、迅速に通常業務へ復旧することとしています。

<個別リスク管理方針>

当社の事業遂行に関わる主要なリスクを特定し、主管部を定め個別にリスク管理に取り 組んでいます。

主要なリスクの概要は次のとおりです。

1.保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保 険料設定時の予測に反して変動するこ とにより損失を被るリスク。

2.流動性リスク

会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産といること等によりであること等により損失を被るリスク(市場流動性リスク)

3.事務リスク

役職員、業務委託先等が正確な事務 を怠る、あるいは事故・不正等を起こ すことにより損失を被るリスク。

4.システムリスク

情報システムのダウンまたは誤作動 等、システムの不備等に伴い会社が損 失を被るリスク、さらにコンピュータ が不正に使用されることにより損失を 被るリスク。

5.情報漏えいリスク

役職員、業務委託先等の処理誤りや不正な 処理等により、重要情報の漏えいが発生し、 損失を被るリスク。

6.法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある (イ)法令等違反リスク(法令等の不遵守により損失を被るリスク)および(ロ)法律紛争リスク(法律紛争の発生により損失を被るリスク)

7. レピュテーショナルリスク

会社および会社業務に密接な関係を有する 者に関する否定的な評価・評判が日本国内外 に流布することにより、会社の信用やブラン ド価値等が悪化し、結果的に不利益を被るリ スク。

8.事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、会社または 会社業務に密接な関連を有するものが、その 生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能 力に被害を被ることによって損失を被るリス ク。

9.人事労務リスク

必要な人材の確保または育成が十分でないこと、人事運営に関する不満に起因する役職員の士気の低下、不適切な労務管理に起因する役職員の士気の低下または心身の健康障害等により、会社の円滑な業務運営が阻害されるリスク。

再保険について

当社は、過大なリスクを保有することで経営の安定を阻害することがないよう、当社が 定める方針に基づき、東京海上日動火災保険株式会社およびトーア再保険株式会社と再保 険契約を締結して、保険責任の一定割合を移転しています。同再保険に付すことにより、 巨大災害と想定される大規模地震や巨大台風による風災の際にも、当社が自ら負担する支 払責任額は、資本金に比較して十分に低い額にコントロールしています。

以上